

■日暮里・舎人ライナー実証実験利用規約

1 利用者証について

- (1) 利用者証は、実証実験バスを利用いただく本人のみ利用できます。貸与や譲渡はできません。
- (2) 利用者証の有効期限は、実証実験対象区間が含まれた日暮里・舎人ライナーの定期券・東京都シルバーパス・東京都都営交通無料乗車券・東京都精神障害者都営交通乗車証のいずれか（以下「定期券等」という。）の有効期限と同日（令和8年3月27日以降の場合は令和8年3月27日）となります。実証実験期間中に有効期限が到来する場合は、利用者証の更新手続を行っていただく必要があります。
- (3) 実証実験バスは利用者証に記載された区間に限り乗車できます。
- (4) 不正利用があった場合は、直ちに実証実験バス利用資格を停止し、利用者証を速やかに返却いただきますので御了承ください。

2 実証実験バスの乗車について

- (1) 乗車時は、利用者証のほか、定期券等を必ず携行してください。実証実験期間中、必要に応じて定期券等の所持を確認します（不所持の場合は不正利用とみなす場合があります。）。
- (2) 利用者証をお忘れの場合は、いかなる理由があっても御乗車できません（定期券等のみでは御乗車できません。）。
- (3) 6歳未満のお子様や定期券等をお持ちでない介助者の方など、定期券等をお持ちでない同伴者の乗車はできません。ただし、6歳未満のお子様を膝の上に抱える場合はこの限りではありません。
- (4) 運行の都合上、乗車はご自身で乗降できる方に限らせていただきます（6歳未満のお子様で保護者の方が抱いて乗降する場合はこの限りではありません。）。
なお、実証実験バスは観光バスで低床式バス（ノンステップバス）ではないため、車いすでの御乗車はできませんので、あらかじめ御了承ください。
- (5) このほか、お体の不自由な方など乗車時に配慮が必要な事項がある場合は、利用申込時に必ずお申出ください（内容によっては利用が困難な場合がございますので、あらかじめ御了承ください。）。
- (6) 江北駅前から日暮里駅前までの所要時間は30分程度を見込んでおりますが、道路交通事情により、到着予定時刻を超える場合がございます。時間に余裕をもって御乗車ください。
なお、実証実験バスの遅延による遅延証明書は発行いたしませんので御容赦ください。

3 乗車時のお手回り品について

- (1) 車内に持ち込むお手回り品は、自席内で管理できる大きさのものに限ります。

(2) 実証実験バスのトランクルームに荷物を預けることはできません。

(3) 以下のものは車内にお持ち込みいただけません。

- ・動物※、危険物、有害物、死体

※身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）に規定する盲導犬、介助犬及び聴導犬は同伴いただけます（同法に規定された表示が必要です。また、盲導犬はハーネスによりつながれている必要があります。）。

- ・通路やドア・非常扉を塞ぐおそれのあるもの
- ・車両を汚損するおそれのあるもの
- ・不潔又は臭気のため、他の旅客に迷惑をかけるおそれのあるもの
- ・このほか、運行上の支障が生じるおそれがあると主催者が判断するもの

4 異常時の対応について

以下のいずれかに該当する場合は、主催者の判断でバスの運行を中止する場合があります。

また、走行中に異常が発生した場合は乗務員の指示に従ってください（状況に応じて途中下車をお願いすることあります。）。

- ・災害発生時、荒天時等で実証実験バスの運行に支障がある又は見込まれる場合
- ・バス走行中の車両・車内トラブル、走行道路等で事故等が発生した場合
- ・日暮里・舎人ライナーの運転見合わせが発生した場合又はあらかじめ運転見合わせを予定している場合

5 バスの運行委託について

(1) 本事業の実施に際し、実証実験バスの運行や江北駅前での券面確認・乗車整理等の業務については、足立区が株式会社JTBに委託しています。

(2) 実証実験バスは、東京ヤサカ観光バス株式会社が運行いたしますが、都合により他の事業者による運行となる場合がございます。

6 個人情報の取扱いについて

(1) 本事業のために取得した個人情報（アンケート回答を含む。）は、本事業の実施に必要な範囲で利用し、目的外利用は行いません。

(2) 取得した個人情報は、東京都交通局と足立区とで共有します。

(3) 本事業に関する問合せ・連絡業務に必要な範囲で、取得した個人情報の一部について足立区が委託している事業者（株式会社JTB）に提供する場合があります。

(4) 取得した個人情報は、個人が特定されない形に処理した上で公表する場合があります。